

能登半島地震により避難された方への支援について

総合相談窓口：防災危機管理課 0859-47-1071

部	課	支援項目	支援の概要	連絡先
総務部	総合政策課	移住に関する相談	① 移住を希望・検討されている方へのご相談 （境港市に関する情報提供のほか、個々の相談・ニーズに対応する部署への橋渡しを行います。） ② お試し滞在の支援 （住まい探し、仕事探し、生活環境の確認等の現地活動を目的として、市内に滞在する経費の一部を支援します。） ③ 移住支援金・補助金 （要件に該当する場合には、移住支援金等を支給いたします。）	政策企画係 TEL 0859-47-1024
	総合政策課	自治会について	お住まいの場所に応じた自治会の紹介等	自治振興係 TEL0859-47-1023
	防災危機管理課	防災行政無線戸別受信機の貸出し	防災行政無線の放送内容が屋内で確認できる戸別受信機の無料貸出	防災危機管理室 TEL 0859-47-1071
市民生活部	環境・ごみ対策課 （清掃センター）	指定ごみ袋無料配布	以下の指定ごみ袋を無料配布（1世帯当たり） ・可燃ごみ（40L）100枚 ・軟質プラスチック類（50L）20枚	TEL 0859-42-3803
	市民課	転入届	（被災地の市町が転出届の事務処理ができない場合） 転出証明書が提出できない場合での転入届の受付	市民係 TEL 0859-47-1033
		マイナンバーカードの再交付手数料	地震によりマイナンバーカードを紛失等した場合の無料での再交付	
		マイナンバーカード電子証明書の暗証番号の初期化	被災地に住所がある方の本市での手続き	

		国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の減免	保険税や保険料の減免についてのご相談	保険年金係 TEL 0859-47-1036
		国民年金保険料の減免	保険料の免除についてのご相談	
		医療費一部負担金の減免・支払猶予	医療機関での窓口負担の減免・支払猶予についてのご相談	
建設部	都市整備課 (米子市水道局)	水道料金減免	水道料金の減免についてのご相談 (米子市水道局が実施)	TEL 0859-47-1066 (米子市水道局：32-9916)
	建築営繕課	市営住宅の提供	被災地において、住宅が滅失し、もしくは住宅が著しく破損したことで当該住宅に引き続き居住することができないため市内に避難された方へ市営住宅の提供 入居期間：1年以内（世帯事情に応じて6か月の延長可） 家賃：無料 敷金：無料	TEL 0859-47-1059
	下水道課	公共下水道使用料	水道料金の減免に準じて、公共下水道使用料の減免 (減免には申請が必要です。)	TEL 0859-47-1118
福祉保健部	長寿社会課	介護保険サービスに関する相談	介護保険サービスの利用に関するご相談	介護保険係 TEL0859-47-1038 FAX0859-44-2120
		介護保険料等の減免や猶予に関する相談	介護保険料の減免や猶予、サービス利用料等の支払いの猶予などのご相談	
	健康づくり推進課	定期予防接種と新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施	被災地から本市に避難された方からの申し出に基づき、予防接種法に基づく定期の予防接種及び新型コロナ予防接種について、公費負担での実施	地域保健係 TEL0859-47-1042 0859-47-1043
		母子健康手帳の交付、妊婦健康診査、産後健診、乳児・幼児健康診査等の母子保健サービスの提供	被災地から本市に避難された妊産婦や乳幼児の保護者からの申し出に基づく、母子健康手帳の交付や、妊婦健康診査受診券の交付、乳幼児健康診査（1か月児、3～4か月児、6か月児、9～10か月児、1歳6か月児、3歳児）、育児相談、訪問指導等の母子保健サービス	地域保健係 TEL0859-47-1042 0859-47-1043 検診推進室 TEL0859-47-1041

		健康相談・各種検診	被災地から本市に避難された方の健康不安、メンタルの不調などの相談及び検診を希望される方へのご相談	地域保健係 TEL0859-47-1042 0859-47-1043	
		産後ケア事業	産後4か月未満の母子への母子ショートステイ事業や0歳児の乳児及び保護者へのデイケアやヘルパー派遣等の支援の無料実施		
	子育て支援課	保育園等	被災地から市内に避難された幼児の保育を確保するため、保育園等の利用への配慮	児童係 TEL 0859-47-1045	
		ファミリー・サポート・センター	被災地から市内に避難された子育て家庭等のファミリー・サポート・センター利用への配慮	育児支援係 TEL 0859-47-1077	
	福祉課	障がい者（児）に関する相談	被災地から市内に避難された方で、障がいがある方に対するご相談	福祉係 TEL 0859-47-1121	
		生活保護に関する相談	避難などにより本来の居住地に帰来できない被災者に対し、必要に応じて生活保護適用の実施	生活支援係 TEL 0859-47-1047	
		義援金	日本赤十字社の窓口として、被災された方の支援のための義援金の受付（義援金箱も設置しています） 日本赤十字社を通じて現地へ送ります （※境港市社会福祉協議会でも受付けています）	生活支援係 TEL 0859-47-1047 （境港市社会福祉協議会） TEL 0859-45-6116	
	教育委員会	教育総務課	児童生徒の小・中学校への受け入れ	被災地から市内へ避難された児童生徒の就学機会を確保するため、住民票の異動がなくても市立小・中学校への就学受け入れ	学事係 TEL 0859-47-1085 FAX 0859-47-1109
			教科書の無償給与	就学校で必要となる教科書を無償給与	
就学援助費の支給			被災地から市内へ避難された就学困難と認められる児童生徒の保護者への就学援助費（学用品費・修学旅行費・給食費等）		